# JR東海労ニュース

№1733 2012年8月27日 IR東海労働組合

## JR東海の礎をつくった諸先輩が 安心して働ける職場環境をつくろう!

JR東海労は8月8日、2012年度基本協約・協定に関する申し入れ(申第8号)を会社に提出しました。出向・専任社員に関しては、出向先の労働条件の改善、専任社員の基本給を一律20万円、労働条件は賃金と年齢を考慮したものとすることなど、15項目の要求を掲げました。

現在、出向または専任社員としてがんばっている諸先輩は、今日のJR東海の礎をつくってこられた方々です。しかし、出向先やJR東海の労働条件、職場環境は、その労苦に応えるものにはなっていません。

### 出向先会社の問題は、JR東海労使で協議すること!

出向社員の休日数、労働時間は出向先企業の労働条件に基づいて、設定されています。そのため、休日が少なかったり、夜勤が連続する勤務形態になっているなど、厳しい労働条件の下に置かれています。また、この間JR東海労が再三再四注意を喚起してきたにもかかわらず、何度も賃金ミス(賃金未払い)を発生させています。

これは、このような問題や労働条件に対する協議の場が設けられず、真摯な議論が されないことが何よりもの起因です。出向先で発生した問題の解決や労働条件の改善 について、会社が責任を持って労働組合と協議の場を持つことが必要です。

#### 専任社員が安心して働ける労働条件を確保せよ!

「今の労働条件では働くのは無理だ」と言い退職する先輩は後を絶ちません。専任 社員として安心して働く場の確保は重要な課題です。専任社員の労働時間、作業ダイヤ、行路・交番等を作成し、高齢者が安心して働ける環境を整えるなど、専任社員の 労働条件は賃金と年齢を考慮したものとしなければなりません。

JR他社では、高齢者の体力に合わせた労働条件の確保が保証されています。JR 東海は、現役と同じ条件でコキ使おうと考えているのではないでしょうか。国鉄改革 で苦労した先輩を粗末に扱うようなことは許してはなりません。

#### JR東海労は、全ての社員の切実な要求を勝ち取るために奮闘します!